

広報

こころ

夢のある
心のかよう
活力あるまち

2008
No.801

3

CONTENTS

共に学ぶ..... 6
みんなの広場..... 8
まちかどフォトニュース..... 10

情報は裏面から

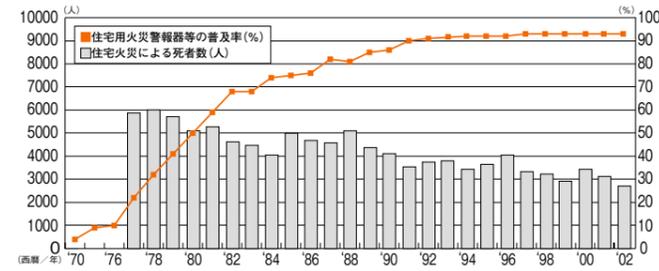
まちの便利帖..... 27
情報あらかると..... 25
健康あらかると..... 18

特集 6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

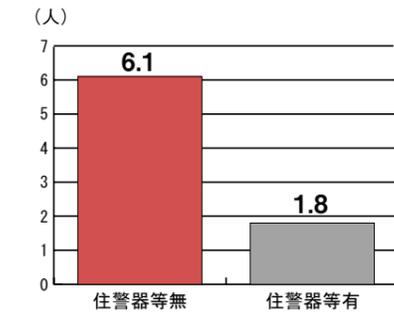
表紙の説明は8ページ

特集 あなたの お宅は大丈夫?

【図1】



【図2】



住宅用火災警報器の効果

	警報器無	警報器有
通報時間	5分48秒	4分30秒
焼損床面積	15.5㎡	5.5㎡
死者発生火災件数 (100件当たり)	4.5件	1.4件

また、東京での住警器設置の効果として次のような効果がありました (左表参照)。

数字でみる住警器の必要性

住警器の必要性は、統計面からも実証することができます。アメリカでは、住警器などの普及が進んだ結果、死者数が普及前の半分に減少しました (図1)。普及が進んでいるイギリスでも同様の結果が出ています。この結果は、日本でも同様です。まだ住警器の普及があまり進んでいない日本ですが、その設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数は、住警器無の家 비해住警器有の家は約3分の1程度まで減少しています (図2)。

特集 あなたの お宅は大丈夫?

6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

皆さんは、住宅用火災警報器 (以下文中は「住警器」という。) をご存知でしょうか。「名前くらいは聞いたことがある」、「見たことはあるけど、家には設置していない」というかたが多いのではないのでしょうか。

平成18年6月から新築住宅には、住警器の設置が義務付けられていました。しかし、平成20年6月からは新築住宅のみでなく、既存住宅も対象となります。

そこで、今回は住警器の設置義務化に伴い、設置による効果や設置場所などを学んでいきます。



なぜ設置が義務付けられたの?

住警器は、火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、消火や避難を促す器具です。では、なぜ住警器の設置が義務付けられるようになったのでしょうか。理由は、最近の火災による死亡事故の傾向から推測することができます。

最近の火災による死者の約4割が就寝時間帯 (午後10時~翌朝6時) に発生しています。起きている状態なら気づくはずの煙やこげくさい臭いなども、就寝中は気づかないものです。しかし、住警器を設置していれば、就寝中の人にも火災の発生を知らせることができるのです。

住宅用火災警報器の種類

●取付場所

▼天井取り付けタイプ



▼壁取り付けタイプ



●電源

・電池を使うタイプ

(その1) 市販の乾電池を使用して、定期的 (1、2年) で電池交換を行います。

(その2) 付属されたリチウム電池により、電池の交換期間 (5~10年) になったら機器ごと交換を行います。

・家庭用電源を使うタイプ

電池交換が不要なことが長所です。ただし、配線工事や取り付け位置付近にコンセントを必要とします。

住宅用火災警報器に質問

住宅用火災警報器は必ず設置しなければならないのですか?

戸建住宅、長屋、店舗併用住宅、共同住宅、寄宿舎などすべての住宅が対象です。ただし、次の場合は、設置を必要としません。
・自動火災報知設備を設置している住宅
・スプリンクラー設備を設置している住宅

住宅用火災警報器はどこで売っているのですか?

防災機器の取扱い代理店やホームセンター、家電販売店などで購入できます。住宅用火災警報器は、自分で取り付けることができるものもたくさんあります。いくつも種類があるので、住まいにあったものを、販売店等で選んで購入するといいでいいでしょう。

どのような住宅用火災警報器を選ばよいのですか?

国の基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した住宅用火災警報器には、「NS」と書かれた日本消防検定協会の認定マークが貼られていますので、下の「NS」マークのついているものを選んでください。



本体や電池の交換期限はどのくらいですか?

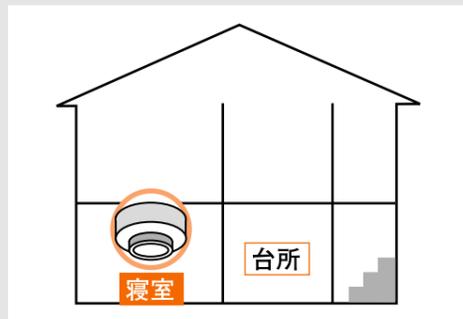
本体の交換期限は、住警器本体に表示してありますので、取り付け時に交換時期を必ず確認し、表示された交換期限がきたら本体ごと交換してください。出荷時から最大10年を目安に表示されています。また、電池の交換時期は、住警器が有効に機能しなくなった場合、自動的に点滅表示または音声などにより、交換時期をお知らせしますので、そのときに電池交換を行ってください。

どこに設置したらいいの?

「すべての寝室」と「寝室のある階の階段」に設置します。

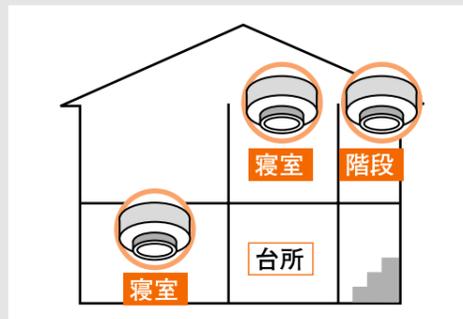
寝室とは、普段、誰かが就寝している部屋のことです。子供部屋なども含まれますが、時々就寝するだけの客間などは除かれます。また、階段に設置するのは、火災発生時に避難する経路を確保するためのものです。建物の1階など、容易に避難できる階は設置しなくても構いません。

寝室は1階のみ



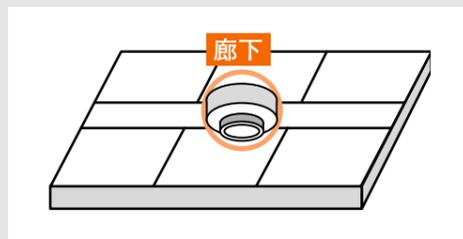
1階にあるすべての寝室に設置します。

2階にも寝室あり



すべての寝室に設置するほか、2階の階段の踊り場の天井または壁にも設置します。

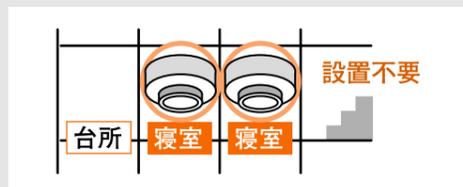
5部屋以上ある階



4畳半以上の部屋が5部屋以上ある階に、ひとつも寝室が無い場合には、その階の廊下にも設置します。

あなたの家はどれですか?..

共同住宅



マンションやアパートなどは、専用部分が対象になります。外階段などの共用部分は対象になりません。ただし、住宅内の天井に自動火災報知設備の感知器が、スプリンクラーのヘッドが設置してあれば、設置の必要はありません。



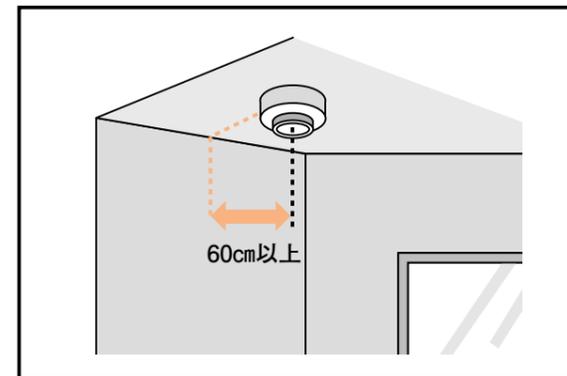
問合せ
幸田町消防本部消防課予防防災G
☎ 63-10513
住宅用火災警報器に関する相談は:
住宅用火災警報器相談室
☎ 0120-156519-11

住警器は、火災の前兆を知らせるのに大変有効な器具です。取り付けすることで初めて効果を発揮するものであり、「うちは大丈夫」と甘く見て設置しないでいると、あとでとりかえしのつかない事態を招いてしまうかもしれません。
まだ住警器が未設置の住宅は、少しでも早く付け、大切な命や財産を守りましょう。

どのように設置したらいいの?

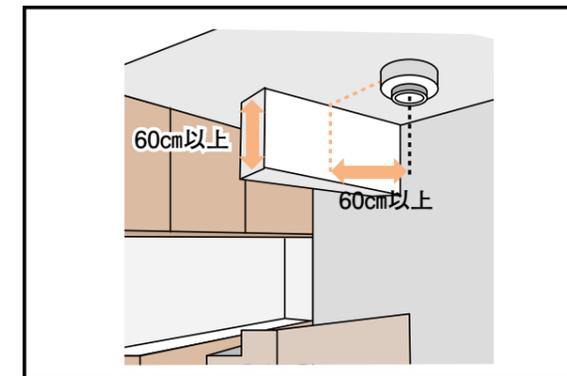
天井に取り付ける場合

住警器の中心を壁面から60センチ以上離します。



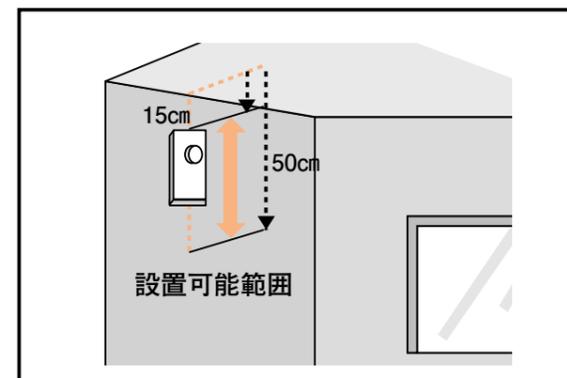
はりなどがある場合

住警器の中心をはりから60センチ以上離します。



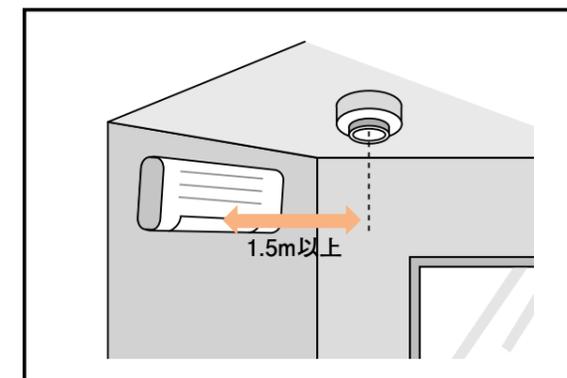
壁面に取り付ける場合

天井から15～50センチ以内に住警器の中心がくるようにします。



エアコンなどの吹き出し口付近に取り付ける場合

エアコンなどの吹き出し口から1.5メートル以上離します。



悪質な訪問販売にご注意ください

住宅用火災警報器を不適正な価格で販売したり、強引な販売などを行う悪質な訪問販売にご注意ください。消防署が消火器・住宅用火災警報器を販売することはございません。

【事例1】

「今すぐに取り付けなければならない」、「この住宅用火災警報器でないといけぬ」などと内容を偽って販売する。

【事例2】

消防職員に似たような服装で、消防職員のふりをして販売する。



みんなの 広場

皆さんからのお便りをお待ちしています
〒444-0192 菱池字元林1-1 幸田町役場 広報こうた係
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp ☎62-1111(内線323)
FAX63-5139

今月の表紙



今月の表紙は、幸田中央公園に設置されたすべり台で遊ぶ園児たち。この日は風が強くとても寒かったのですが、「ちんもは風の子」という言葉どおり、寒さなど関係なしにすべり台を楽しんでいました。



【習字「青山一髪」】
山本 シズヨ さん

みんなの作品展!



【習字「慈愛」】
村上 朝子 さん

●皆さんの作品を募集します。応募方法はがき裏書きもしくは作品を写真に撮りタイトルと作者名(ペンネーム可)をご記入のうえ、広報こうた係までお送りください(デジカメ写真の場合はメールで!)

幸田の民話

「ごもんの滝」 大草

むかし、天智天皇がお隠れになりました。その後、天智天皇の弟の大海人皇子と天皇の子どもの大友皇子とが、天皇の位をめぐる争いがありました。壬申の乱です。このとき、尾張や三河の人々は大海人皇子に味方しました。夫の大海人皇子とともに壬申の乱を戦った鸕野皇女は、天武天皇が亡くなってから持統天皇となりました。年老いた持統天皇は、位を孫にゆづった後、藤原の都(奈良県)を後にして、三河の国へお出ましになりました。

後になって、この持統天皇が休まれた場所に、お社が建てられました。そのお社が今の大草神社の始まりだということです。そして、清らかな水が落ちていた滝を、みかどの滝と呼んでいましたが、いつからか「御門の滝」と書かれるようになり、今では「ごもんの滝」と呼ばれるようになりました。この滝は、今も大井池の東の山の中にあります。

宝飯郡御津の宮路山に登られた後、持統天皇は、大草の地にも足を運びました。そして七色の美しい雲のたなびく高い山のふもとで、しばらくお休みになりました。「はるばる都から、さぞお疲れのことでしょう」「のどもおかわきのことでしょう。さっそくおいしいお水を」と、大草の人たちが、山も奥深く清らかな滝の水をくんで、持統天皇の差し上げました。

「壬申の乱のときには、本当によく働いてくれました。今年の三河の国の田の貢(税金)は出さなくてよいことにしましょう」という、ありがたいお言葉に、お迎えした人たちは、大喜びしました。持統天皇は、尾張の国を経て藤原の都に帰られました。都に帰られて間もなく、持統天皇は重い病にかかり、お隠れになられたということです。「こうたの民話」より
*内容は要約してあります

はろーキッズ

掲載写真を印刷してプレゼント。
希望者は企画政策課まで。



わんぱくどより

「某日某日」
「わした保育園」

わした保育園の年長児の朝は、雑巾がけが始まります。年長のクラスの前から職員玄関までの50メートルを往復します。はじめのころは乾拭きでしたが、うまく雑巾に両手が乗らず、少し進むとバランスが崩れ、ひっくり返って大変でした。思うように走れず、嫌がる子もいましたが、1日1回の往復は必ずしようという約束で続けてきました。秋ごろからは雑巾を濡らして走るようになりました。みんなとてもうまくふけるよ

うになつてきました。子どもたちはふくたびに雑巾が汚れるので、水洗いし、絞ることにしました。はじめのうちはうまく絞れず、雑巾はベタベタ、辺りは水浸しだったのが、1月になり上手に絞れるようになってきました。



最近の子どもたちは、生活の便利さからか手の操作があまり上手ではありません。雑巾がけは手のひらの力、腕の力、足の踏ん張り、体のバランスなどいろいろなことが必要です。子どもたちだけでなく保育士にもよいトレーニングになっていて、今までは50メートルの途中で何度も息切れをして休んでいましたが、今ではスムーズに走れるようになりました。継続は力なり



青春トークリレー

△△第180走者△△

ふじさわ えみ
藤澤 絵美 さん

芦谷区在住 25歳 営業
身長 150cm B型
好きなタイプ スポーツが好きな人
好きな芸能人 森野将彦(中日ドラゴンズ)

自己PR

大学までソフトボールをやっていましたが、社会人になってからは運動不足で困っています。

趣味 釣り、ヨガ
やってみたいこと イルカと泳ぎたい

幸田町について

とても住みやすいと思います。ずっと自然に囲まれている町であってほしいです。

編集者の ちょっと わいわい

▼2月9日の土曜日に幸田町で大雪が降りました。私は取材のため、昼から町民会館に出かけたのですが、午後3時ごろに帰ろうと思ったら辺りは一面真っ白。車にはチェーンやスタッドレスタイヤも装着していなかったので、帰るのには一苦労でした。しかし、後日話を聞いてみると、深溝や蒲郡はあまり雪が降らなかったそうです。車で10分程度で移動できる距離なのに、こんなに天候が違つなんて不思議なものです。(D)

▽暖冬と言われた今年の冬。2月は、雪が2週連続で積もり、とても寒く、灯油代も高く暖房費にも影響がでたような気がします。でももう3月。少しずつ暖かさを感じられるようになっていきます。春といえは桜です。今年の桜前線はどうかかな?それに、卒業・入学など、別れもあります。新しい出会いに向けて、1か月を意義あるものにしていきましょう。(T)

教えて 分別博士!

「家電リサイクルってなあに?」

Q「なぜブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機をリサイクルするようになったのですか?」
A「これらは、以前は埋め立てていたが、最終処分場が逼迫してきたのじゃ。そこで、特に排出量が多く、貴重な資源を含む4品目を指定して、定められた再商品化率を達成するようにリサイクルが始まったのじゃ」

Q「家電リサイクルの成果はどのくらいありましたか?」
A「平成17年度は、約1,162万台が回収され、家電の設計やリサイクル工程の改善により、再資源化率は66.84%と着実に増加しているのじゃ。また、最終処分場を減らす年数や家電の使用年数も伸びたのじゃ」

Q「無料で引き取る」と車で周っている業者に依頼してよいのですか?」
A「そのような業者は、作業後に高額な料金を請求したり、不法投棄や国外への不適正な輸出など問題が報告されているので、依頼はやめてほしいのじゃ」

(環境課ごみ対策G 内線273)

新春の町を駆け抜けろ!! 新春駅伝・ファミリージョギング大会<1/27>

第30回新春駅伝・ファミリージョギング大会を幸田中央公園を発着点に行いました。今回はジョギングの部に600人、駅伝の部に176チーム1,056人が参加し、完走・優勝を目指しました。駅伝各部門の結果は次の通りです。(各部門優勝のみ)

- 一般の部 (26チーム) 浅井チルドレン
- 中学生男子の部 (37チーム) 幸中野球部A
- 中学生女子の部 (27チーム) 幸中ソフト部A
- 小学生男子の部 (46チーム) 荻谷6瞬足
- 小学生女子の部 (40チーム) 荻谷6暴走ガールズ
- 総合優勝 浅井チルドレン



親子で楽しもう

家庭教育推進大会ファミリーコンサート<2/9>

家庭教育推進大会ファミリーコンサートが町民会館さくらホールで行われました。愛知室内オーケストラによる「G線上のアリア」の演奏のほか、バイオリン、ピオラ、チェロ、コントラバスの楽器や弓の材質、音色の違いなど、クイズ形式で楽しい説明がありました。また、バイオリンの体験コーナーなどもあり、訪れた人はみな満足そうに音楽に親しんでいました。



未来の文化人

小中学校文化賞顕彰授賞式<1/18>

町内小中学校の児童生徒に贈られる文化賞顕彰の授賞式が役場4階ホールで行われました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

【小学生・個人】伊澤佑望(豊坂小学校4年、第61回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」開催記念単箱コンクール、最優秀作品賞)

【中学校・個人】石田健人(幸田中学校2年、障害者週間のポスター、県代表)、今川香澄(幸田中学校2年、第57回中日書きぞめ展、会長賞)、小田夏菜子(北部中学校3年、第57回中日書きぞめ展、会長賞)

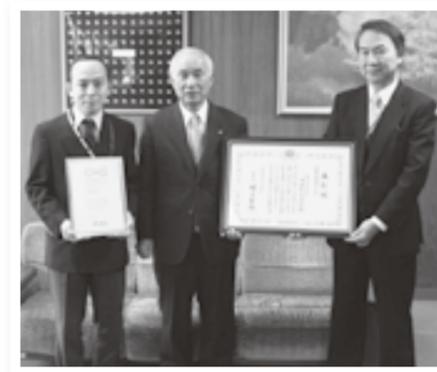
まちがとフォトニュース

身近な情報を広報へ
広報直通ダイヤル(63)5132
FAX(63)5139
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp

幸田町民会館が総務大臣賞を受賞

JAFRAアワード(総務大臣賞)受賞<1/15>

幸田町民会館が地域における創造的で文化振興の環境づくりに功績があったと認められ、総務大臣賞を受賞しました。町民会館は平成8年の開館以来、町民が身近に文化・芸術に触れ合える環境を提供しており、町民ミュージカルやアウトリーチ(学校への音楽宅配)などの事業が町民の文化振興の向上に寄与してきたことが評価されての受賞となりました。



町ぐるみ ふれあい・体験

すてきハート集会<1/31>

2年間にわたり取り組んできた生徒指導総合連携事業の締めくくりとして「すてきハート集会」が開催されました。前半は町内の全小中学校の取り組みが発表されました。後半は豊川高校教諭である宮本延春氏の講演が行われ、ユーモアを交えたお話に笑いながらも、自分の行き方を真剣に考える時間となりました。



地域の輪を深める

コミュニティホームが完成

大草南コミュニティホーム竣工式<1/19>

大草字馬場地区内にコミュニティホームが完成し、竣工式が行われました。大草区長は、「コミュニケーション、レクリエーションの場として、区民に大いに活用していただきたい」とコミュニティホームの有効な利用について話されました。



地元の農産物を食べてみよう～地産地消給食～

筆柿ジャム・米粉パン1月に試食

町内保育園・小中学校などで地元の農産物を使った給食が出されました。保育園・小中学校では、筆柿を使ったジャムが出され、園児たちから「甘くて美味しい」と好評でした。また、小中学校では米粉パンが出され、「いつものパンと違ってもちもちして美味しい」という意見が多くありました。



▲筆柿ジャムを塗ったパンを食べる深溝保育園の園児



▲米粉パンを食べる豊坂小学校の児童



健康あらかると

マタニティ教室 ～食生活と歯の健康編～ に参加しよう

妊娠おめでとうございます。マタニティ教室で、妊娠中の生活や育児について、みんなで一緒に学びませんか？また、この機会に妊婦同士でおしゃべりしたり、情報交換をしませんか？4月以降もマタニティ教室の続編の開催を予定しています。ぜひいろいろな教室にご参加ください。

とき 4月15日(火) 午前10時～午後2時30分 *受付は午前9時45分

ところ 保健センター

内容

- ・マタニティライフの食事について
- ・ランチタイム
- ・マタニティライフの歯のケアと赤ちゃんの歯について
- ・おしゃべりティータイム

対象者 町内在住の妊婦

定員 20人 *先着順

参加費 500円 *弁当代

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、タオル、参加費

申込み 4月11日(金)までに、健康課健康G(内線184)へお申し込みください。

エアロビクスで心も体もリフレッシュ!!

保健センターのエアロビクスでは、普段の姿勢を見直し、歩くことを中心に運動をします。初心者や男性、メタボリックシンドロームが気になるかたの参加も大歓迎。一緒に楽しく運動し、体を動かすコツを身につけませんか？たくさんの応募をお待ちしています。

とき 4月14日、28日、5月12日、19日、6月2日、9日、16日、30日、7月28日、8月4日、11日、

18日、25日、9月8日、29日
すべて月曜日 午前10時～11時30分

ところ 保健センター 1階
運動指導室

対象者 町内在住の20歳以上のかた
定員 40人 *応募者多数時は抽選
参加費 300円程度 *保険料

そのほか

- ・応募者多数時は初心者のかたを優先させていただきます。
- ・現在、通院治療のかたは参加について主治医に確認してください。
- ・託児はありませんので、ご了承ください。
- ・今年度は前期(4月～9月)と後期(10月～3月)に分かれて募集を行います。前期に参加されたかたは、後期への参加はできません。後期の募集は、9月号広報でお知らせします。

申込み 3月10日(月)から21日(金)までに、健康課健康G(内線184)へお申し込みください。

人間ドック・がん検診等の申し込みはお済みですか？

平成20年度分のお申し込みは、3月31日までとなっています。申込期間以降は、一切受け付けませんのでご注意ください。

問合せ 健康課健康G(内線184)

すくすくこたっ子講座(はる組第1回目)に参加しよう

子育てで分からないことや悩むことは多いですね。そんな時、少しでも知識があると、あわてなくてすむことも多いはず。保健センターでは、そんな皆さんのために、知っていたきたい情報を提供していきます。
とき 4月4日(金) 午後1時30分～3時

ところ 保健センター 2階

内容 乳幼児の病気とその対処法

講師 とみた小児科院長

富田博医師

対象者 平成19年9月から同年11月生まれの乳児を持つ保護者と希望者

定員 30人程度

そのほか

- ・講演終了後、午後3時から4時は教室を開放します。
- ・託児(先着15人)を午後3時まで実施しますが、お子さんを預けることができるかたは、そちらを優先してください。託児の申し込みは、3月24日(月)から28日(金)までです。
- ・この講座は、3回を1クールとして実施しています。はる組第2回目5月13日(火)：乳幼児の体と心の発達と乳幼児の事故予防
はる組第3回目6月4日(水)：生え始めからの歯の手入れを予定しています(対象者は1回目と同じですが、2回目、3回目は親子での参加となります)。参加希望のかたは、1回目と併せて申し込みいただけます。

申込み 3月28日(金)までに、健康課健康G(内線184)へお申し込みください。

予防接種を受けましょう

●BCG予防接種(4月から指定医療機関での個別接種に変更します)

対象者 平成19年12月生まれ、20年1月生まれおよび生後6か月未満のBCG未接種者

接種期間 4月1日または満3か月の日から6か月の前日

接種方法 1回接種します。

通知 3月末に郵送します。通知書に同封の指定医療機関に予約して受けてください。

●三種混合予防接種

(1期初回)

対象者 平成19年11月生まれのかた
接種期間 4月1日～7歳6か月の前日

接種方法 3～8週の間隔で3回接種します。

(1期追加)

対象者 三種混合1期初回3回目を平成19年3月に接種したかた

接種期間 4月1日～7歳6か月の前日

接種方法 1回接種します。

通知 3月下旬に郵送します。通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

そのほか 百日せきにかかったかたは、接種できません。保健センターにご相談ください。

●二種混合第2期予防接種
対象者 平成9年4月生まれのかた
接種期間 11歳の誕生日～13歳の誕生日前日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。接種の際は必ず保護者同伴でお出かけください。

通知 3月下旬に郵送します。

●麻しんおよび風しん混合予防接種(第1期)

対象者 平成19年4月生まれのかた
接種期間 1歳の誕生日～2歳の誕生日前日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

通知 3月下旬に郵送します。

●麻しんまたは風しんにかかったかたは、接種できません。保健センターにご相談ください。

(第2期)
対象者 平成14年4月2日～15年4月1日生まれのかた(新年長児)

接種期間 平成20年4月1日～21年3月31日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

通知 3月下旬に郵送します。

そのほか 麻しんまたは風しんにかかったかたは、かかっていないほうのワクチンを接種します。保健センターにご相談ください。

問合せ 健康課健康G(内線184)

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

4月の保健センター行事

3月の保健センター行事は2月号広報をご覧ください。 ☎62-1111(内線184)
☎62-8158(直通)

行事

	日/曜	受付時間	備 考
誰でもできる健康体操	11(金) 18(金) 25(金)	午前10時～11時30分	初心者向けで効果的な歩き方や健康による姿勢を学びます。
離乳食前期講習会(ごっくんクラス)	8(火)	午後1時～1時30分	対象:生後3～5か月児の保護者 内容:離乳食の進め方・試食 託児:申込み3/31(月)～4/4(金) 定員15人 *先着順

健診

4か月児健診(19年12月1日生～12月20日生)	24(木)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容:身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、絵本の読み聞かせ
10か月児健診(19年5月16日生～6月15日生)	17(木)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容:身体測定、内科健診、集団の話、個別相談
1歳6か月児健診(3日:18年9月1日生～9月25日生 16日:18年9月26日生～10月14日生)	3(木) 16(水)	午後1時～2時 (集団の話 1時～1時15分)	内容:身体測定、内科・歯科健診、集団の話、フッ素塗布、個別相談
2歳児歯科健診(18年3月生)	1(火)	午後0時45分～1時15分 (集団の話 1時～1時30分)	内容:歯科健診、歯みがき指導、集団の話、フッ素塗布、個別相談
3歳児健診(17年3月1日生～3月21日生)	10(木)	午後1時～2時	内容:尿検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ素塗布、個別相談

相談

母乳相談	10(木)	午前9時30分～11時	対象:生後2か月までの母子(予約制) 内容:母乳授乳量測定、授乳相談
育児相談	9(水) 23(水)	午前9時30分～11時	対象:乳幼児 内容:保健師・栄養士による健康相談、身体測定
物忘れ相談	24(木)	午前10時30分～11時30分	対象:忘れっぽくなったことを心配している方 内容:認知症(痴ほう)予防相談(予約制)
成人健康相談	24(木)	午前9時30分～11時	健康に関すること全般(栄養相談も含む)
母子健康手帳交付	毎週月曜	午前10時～正午	受付:午前9時45分～10時 内容:母子健康手帳交付説明会(集団の話、個別相談など) 持ち物:妊娠届出書 そのほか:都合が悪いかた、外国人のかたは別日に交付することも可能ですので、ご連絡ください。

*各種相談は、電話でも随時受け付けています。必要時には、家庭訪問指導も行います。
*乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、育児相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

4月から 後期高齢者医療制度が始まります

問合せ
住民課医療G
内線137

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

これまで、75歳（一定の障害があると認定されたかたは65歳）以上のかたは国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは、これまで加入していた医療保険制度を抜けて、新たに独立した「後期高齢者医療制度」に加入し、医療を受けることとなります。

会社の健康保険などの被扶養者だったかたも対象になります

75歳（一定の障害があると認定されたかたは65歳）以上のかたはすべて、お住まいの市町村が加入している広域連合の運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。これまで国民健康保険や会社の健康保険などの被保険者だったかたはもちろん、会社の健康保険や共済組合の被扶養者だったかたも後期高齢者医療制度の被保険者となります。

65歳から74歳までのかたで、障害等により老人保健をお持ちのかたへ

65歳から74歳までのかたで、一定以上の障害等により老人保健をお持ちのかたは、原則、平成20年4月1日から75歳以上のかたと同様に後期高齢者医療制度に移行します。

後期高齢者医療になると、現在加入中の保険（国民健康保険または社会保険など）から抜けて、後期高齢者医療保険に加入することとなります。ただし、届け出により後期高齢者医療保険に加入せずに、現在の健康保険に引き続き加入していただくことも可能です。後期高齢者医療保険へ加入されない場合は、住民課医療Gまで届出をお願いします。

なお、後期高齢者医療保険に加入されない場合、保険診療の自己負担額の助成制度（従来の福祉給付金、4月からは後期高齢者福祉医療）が受けられませんので、ご注意ください。

新しい保険証が交付されます

後期高齢者医療制度の被保険者には、新しい保険証が一人に1枚交付されます。

保険証には自己負担割合が記載されていますので、お医者さんにかかるときは窓口で提示してください。

なお、これまでの保険証と老人保健の医療受給者証は使えなくなります。新しい保険証が4月になっても届かない場合は、住民課医療Gへご連絡ください。



●後期高齢者医療制度の給付●

後期高齢者医療制度では、被保険者のみなさんが病気やけがでお医者さんにかかったときの医療費など、下記のような給付が受けられます。

●病気やけがの診療を受けたとき（療養の給付）

病気やけがでお医者さんにかかるときは、かかった医療費の1割負担（現役並み所得者は3割負担）で受診できます。

●入院したときの食事代（入院時食事療養費の支給）

入院したときは、食事代のうち1食分として定められた費用を負担していただきます。

●療養病床に入院したときの食費・居住費（入院時生活療養費の支給）

療養病床に入院したときは、定められた1食当たりの食費と1日当たりの居住費を負担していただきます。

●いったん全額自己負担したとき（療養費の支給）

急病などで保険証を持たずにお医者さんにかかったときや、コルセットなどの医療用具を購入したときなどは、いったん全額自己負担しますが、あとから申請して認められると自己負担分以外が療養費として支給されます。

●1か月に支払った自己負担が高額になったとき（高額療養費の支給）

1か月に支払った医療費の自己負担が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

ただし、入院したときの自己負担は、限度額までの支払いで済みます。

●高額医療・高額介護合算制度

介護サービスの利用料と医療費の自己負担の合算が高額になったとき（年額）は、設定された限度額を超えた分が支給されます。

●訪問看護サービスを受けたとき（訪問看護療養費の支給）

主治医の指示で訪問看護を利用したときは、1割の自己負担（現役並み所得者は3割負担）となります。

●緊急の入院や転院で移送が必要になったとき（移送費の支給）

やむをえない理由でお医者さんが認めた入院、転院などで移送の費用がかかったとき、移送費が支給されます。

●保険外の療養を受けたとき（保険外併用療養費の支給）

保険が適用されない、厚生労働大臣が定める先進医療などの療養を受けるとき、一定の条件を満たした療養であれば、一般的な診療部分（診察・検査・投薬・入院など）は自己負担分を除き保険外併用療養費として広域連合が負担します。

●被保険者のかたが亡くなったとき（葬祭費の支給）

被保険者のかたが亡くなったときは、葬祭執行者のかたに対して葬祭費が5万円支給されます。

●災害で被害を受けたとき（一部負担金免除）

地震や台風などの災害で被害を受けたときは、一部負担金の支払いが免除される制度があります。

●後期高齢者医療制度の保険料●

保険料は被保険者全員が納めます

後期高齢者医療制度の保険料は被保険者一人ひとりが納めます。これまで保険料を納付していなかった会社の健康保険などの被扶養者だったかたも、75歳（一定の障害があると認められたかたは65歳）になると、原則として保険料を納めることになります。

保険料額は、制度を運営している後期高齢者医療広域連合（都道府県単位で市区町村が加入）が、年度ごとに決定します。

保険料はこのように決まります

保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

●保険料の決まりかた



- * 均等割額と所得割率は2年ごとに各広域連合で見直されます。
- * 老齢基礎年金や厚生年金などの公的年金収入だけの被保険者については、収入額が153万円以下の場合には所得割が課されません。
- * 均等割額は被保険者全員に定額で課されますが、所得の低いかたなどについては減額措置があります。
- * 保険料の賦課限度額は、被保険者一人当たり年50万円です。

こんなとき保険料の減免を受けることができます

次のいずれかに該当し、保険料の納付が困難なかたは、保険料の減免が認められる場合があります。

- 災害により、住宅や資産に著しい損害を受けた場合
 - 事業の廃止、失業等により収入が著しく減少した場合
- * 減免には申請が必要となりますので、詳しくは住民課医療Gへお問い合わせください。

こんなとき保険料が減額されることがあります

●所得の少ないかた

保険料の「均等割額」が世帯の所得水準によって7割、5割、2割減額されます。

減額割合	世帯の総所得金額等の合計が下記のかたが対象になります
7割減額	基礎控除額(33万円) 以下の世帯
5割減額	基礎控除額(33万円)を超え 基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(世帯主は除く) 以下の世帯
2割減額	基礎控除額(33万円)を超え 基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数 以下の世帯

- * 基礎控除額は、税制改正などで変わることがあります。
- * 世帯主のかたと、被保険者のかたの所得の合計額によって減額判定を行います。

●会社の健康保険などの被扶養者だったかた

平成20年4月から9月までの半年間は保険料が徴収されません。平成20年10月から納めることとなりますが、平成21年3月までの半年間は均等割額が9割減額されます（所得割は課されません）。また、被保険者になった月から数えて2年間は均等割額が5割減額されます（所得割は課されません）。

対象になるかた

- ・ 制度施行日の前日に、会社の健康保険などの被扶養者だったかた
- ・ 制度施行後に75歳になって資格を得た日の前日に、会社の健康保険などの被扶養者だったかた

保険料の納めかた

保険料の納めかたは年金額によって変わります。年額18万円以上の年金を受け、介護保険料との合計額が年金額の2分の1以下のかたは、原則として年金から保険料があらかじめ天引きされます（特別徴収）。それ以外のかたは、口座振替や納付書で個別に納めます（普通徴収）。

年金から天引き（特別徴収）

対象となるかた 年金が年額18万円以上のかた

* 介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く

納めかた 年6回の年金定期払いのときに、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

仮徴収			本徴収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

- 前年の所得が確定するまでは仮算定された保険料を納め（仮徴収）、確定後は年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を3期に分けて納めます（本徴収）。

口座振替や納付書で納付（普通徴収）

対象となるかた

- ・ 年金が年額18万円未満のかた
 - ・ 介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超えるかた
- * 加入時に会社の健康保険などの被保険者本人であったかたも平成20年4月から9月までは普通徴収の対象になり、10月からは特別徴収となります。

納めかた 口座振替かまたは町から送られてくる納付書で、納期内に指定された金融機関で納めます。

●口座振替を利用しましょう

保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間も省けて安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。役場または指定の金融機関でお申し込みください。

持ち物 保険料の納付書、預金通帳、通帳の届け出印

4月から 精神障害者医療費助成が変わります

問合せ
住民課医療G
内線137

精神障害者保健福祉手帳1・2級のかたの入院（全疾病）医療費の助成が、1/2から全額に変わります。また、幸田町内在住1年以上のかた（老人保健医療受給者は除く）が助成対象でしたが、町内在住であれば対象になります。

医療の種類	助成内容		対象者	
	改正前（平成20年3月末まで）	改正後（平成20年4月以降）		
入院	全疾病	医療費自己負担額の償還払い（*）による1/2の助成	医療費自己負担額の全額助成（窓口負担なし）	精神障害者保健福祉手帳1・2級のかた
	精神のみ（自立支援医療該当）	医療費自己負担額の償還払いによる1/2の助成	同左	精神障害者保健福祉手帳3級または自立支援医療受給者

なお、通院については変更ありません。

*償還払い：申請書（医療機関の証明必要）、領収書、受給者証、保険証、印鑑、口座がわかるもの（ゆうちょ銀行以外）、給付決定通知書（保険者から）を持って申請してください。

4月から 後期高齢者福祉医療制度が始まります

問合せ
住民課医療G
内線137

後期高齢者医療制度のスタートにあわせて「後期高齢者福祉医療制度」が始まります。これは、従来の福祉給付金制度に変わる制度で内容は次のとおりです。

名称	これまでの制度 福祉給付金	平成20年4月からの制度 後期高齢者福祉医療
対象者	老人保健または老人医療対象者で下記の①～⑥に該当する者	後期高齢者医療の被保険者で下記の①～⑥に該当する者
助成方法	医療機関等の窓口で医療費を負担し、「福祉給付金支払証明書」に支払った金額を記入してもらい、その「福祉給付金支払証明書」を申請書に添付して支給申請をすれば、医療費の自己負担分が支給されます。	「後期高齢者福祉医療費受給者証」を医療機関等の窓口で提示していただくことにより、窓口負担分（保険外は除く）が助成されます。（ただし、精神障害者手帳の3級または自立支援医療受給者証をお持ちのかたについては精神疾患のみ） なお、精神障害者手帳の3級または自立支援医療受給者証をお持ちのかたの入院分については、今までどおり、医療機関等で医療費の窓口負担分をお支払い後、申請により該当する医療費の自己負担分を支給します。

◆ご注意ください！！

- 平成20年2・3月診療分については「福祉給付金」として助成されます。支給申請が必要ですので忘れずにお手続きください。
- 後期高齢者医療保険に加入しているかたが対象となります。
現在、65歳から74歳までのかたで、一定以上の障害等により老人保健をお持ちのかたは、原則、75歳以上のかたと同様に後期高齢者医療制度に移行します。ただし、届け出により後期高齢者医療保険に加入せずに、現在加入中の健康保険に引き続き加入していただくことも可能ですが、後期高齢者医療保険に加入しない場合、医療費の助成が受けられません。（障害者医療・精神障害者医療は受けられません）
- 後期高齢者福祉医療の対象になるかたで、申請が済んでいないかたは、忘れずにお手続きください。

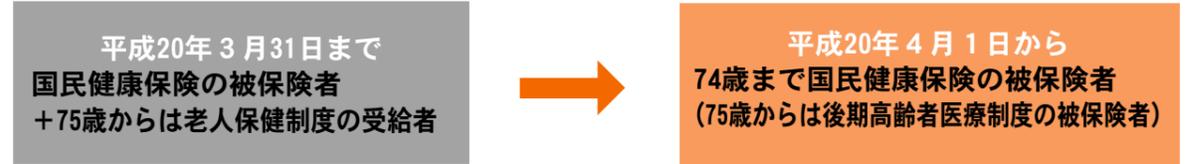
4月から 国民健康保険が変わります

問合せ
住民課国保年金G
内線135

加入資格が74歳までとなります

75歳の以上のかたは、国民健康保険に加入したまま老人保健医療を受けてきましたが、平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行するため、国民健康保険の被保険者ではなくなります。

これに伴う新しい保険証は、3月中に配達記録で郵送します。



70歳以上で「現役並み所得者」以外のかたの負担割合上げが1年間凍結されます

70歳以上の現役並み所得者（3割負担）以外のかたは、病院の窓口での自己負担が1割から2割に引き上げられることになりましたが、この見直しは、平成21年3月までの1年間は凍結されます。

この凍結に伴う新しい高齢受給者証は、3月中に配達記録で郵送します。



療養病床入院時の食費・居住費負担の対象が65歳以上になります

70歳以上のかたが療養病床に入院するとき、食費と居住費を自己負担しますが、その対象年齢が引き下げられます。



退職者医療制度の対象が65歳未満になります

会社などを退職して国民健康保険に加入されたかたで、一定要件を満たしたかたとその被扶養者のかたは、75歳になるまで退職者医療制度の対象でしたが、その対象年齢が引き下げられます。

これに伴い対象外となる65歳以上のかたへは、新しい保険証などを3月中に配達記録で郵送します。



特定健康診査・特定保健指導が始まります

40歳から74歳までのかたを対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）対策を盛り込んだ新しい健診制度が始まります。対象となる国民健康保険の被保険者のかたには、住民健診など幸田町が実施する健診を受診していただき、その結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群と判定されたかたには、生活習慣の改善などを支援させていただきます。

平成19年 火災・救急出場件数

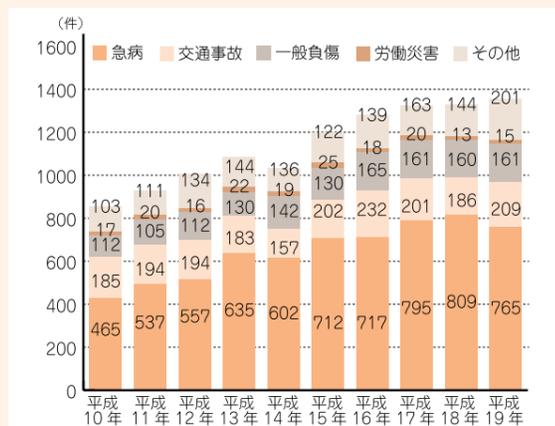
●平成19年救急出場件数

平成19年の救急出場件数は1,351件で、昨年より39件も多くなっています。

1日に平均すると3.7件にもなります。

件数が多くなり、救急車出動が重なることも多く、重症患者に十分な対応が出来なくなる事態も起きています。今後とも救急車の適正利用にご協力ください。

問合せ 消防署 ☎63-0119

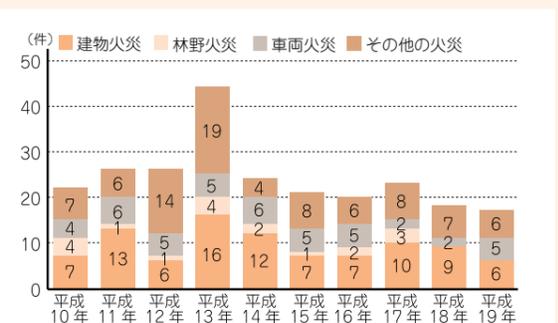


●平成19年火災件数

平成19年に発生した火災は、建物6件、車両5件、その他6件の合計17件で、損害額は3,385万円でした。前年より火災件数で1件、損害額で約6,500万円減少です。原因別では、放火、放火の疑い、排気管および火入れがそれぞれ2件となっています。

放火をされない環境を作るとともに、火気の取り扱いには十分注意し、火を使用しているときはその場を離れないようにしましょう。もし、火災を発見しましたら、一刻も早い通報をお願いします。

問合せ 消防本部 予防防災G ☎63-0119



毎月の相談

●行政相談 (電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 ところ 福祉サービスセンター
 問合せ 総務防災課法規庶務G(内線325)
 *電話相談の場合は、安藤茂氏
 (☎62-4674)へ。

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
 ところ 福祉サービスセンター
 問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分

ところ 西三河県民生活プラザ

問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0999

●無料法律相談 (予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
 ところ 役場3階301会議室
 問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●司法書士法律困りごと相談 (予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時～4時
 ところ 福祉サービスセンター
 問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時
 ところ 役場4階401会議室

問合せ 都市計画課建築G(内線232)

●心配ごとお気軽相談 (電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
 ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火～金曜日 午前10時～午後6時

ところ 中央公民館教育相談室

問合せ TEL・FAX63-1188

Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●母子家庭相談 (電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時45分

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

西三河事務所健康福祉課 ☎27-2719

●子育て相談 (訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
 土曜日 午前8時30分～正午

ところ 子育て支援センター

問合せ 子育て支援センター ☎62-8333

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時

ところ 福祉サービスセンター

問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●身障者・知的障害者更生相談

とき 身障者 毎月第1・3木曜日
 知的障害者 毎月第2・4木曜日
 ともに午前10時～正午

ところ つどいの家相談室

問合せ つどいの家 ☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時～午後4時

ところ つどいの家相談室

相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員
 そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約)

問合せ つどいの家 ☎63-2941

愛恵協会 生活支援センター山中

☎48-1955

●精神保健福祉 (心の病、心の健康) 相談 (予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時

ところ 西尾保健所

問合せ 西尾保健所地域保健課

☎0563-56-5241

幸田町役場 ☎62-1111(代)
 FAX63-5139

お知らせ

西三河農業共済組合 4月1日から事業開始

平成3年以来、幸田町および岡崎市の農業共済を担ってきた岡崎額田地区広域事務組合が、西三河8市5町を対象区域とする西三河農業共済組合に再編合併されます。

本所 安城市上条町経根19番地1

☎0566-77-3220

*岡崎額田・衣浦東部・西尾幡豆地区の家畜共済以外の事業

西尾幡豆出張所 吉良町大字岡山字大岩山65番地 ☎0563-34-8053

*上記3地区の家畜共済事業および西尾幡豆地区の建物共済事業

豊田三好出張所 豊田市小坂本町1丁目51 ☎0565-37-3336

*豊田市・三好町の全事業

問合せ 岡崎額田地区広域事務組合

☎26-2254 (3月31日まで)

介護保険被保険者証 交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、被保険者証を交付し、介護保険制度

の説明を行います。

とき 3月28日(金) 午前10時～11時

ところ 保健センター 視聴覚室

対象者 昭和18年4月2日から同年5月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉課介護保険G(内線155)

献血にご協力を

とき 3月24日(月) 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 幸田町役場 玄関ロビー

問合せ 日本赤十字社幸田町分区

☎62-7171

寄付・義援金

寄付ありがとうございます(敬称略)

幸田町へ

▶ソニーEMCS幸田テック
 テレビ1台、カメラ1台

義援金のご協力ありがとうございます(敬称略)

日本赤十字社幸田町分区へ

▶NHK海外たすけあい義援金
 15,000円

給食の献立紹介



3月6日(木)

焼肉サラダ(5人分)

材料	分量	材料	分量
豚もも肉	100g	ドレッシング	
酒	小さじ1	葉ねぎ	15g
しょうゆ	小さじ1	しょうゆ	大さじ1
もやし	90g	三温糖	大さじ1/2
キャベツ	120g	いりごま	小さじ1
ほうれん草	90g	焼肉のたれ	大さじ1
		ごま油	小さじ1

作り方

- ①Aの調味料を合わせ、一度煮てから冷ましておく。
- ②キャベツは5mmの短冊、ほうれん草は2cm幅に切る。キャベツ、ほうれん草、もやしをゆでて水で冷まし、水気をしぼっておく。
- ③豚もも肉は1cm幅に切り、酒・しょうゆで下味をつけ、フライパンで炒める。
- ④野菜と肉を混ぜ合わせ、器にもる。
- ⑤ドレッシングを上からかける。

問合せ 幸田町学校給食センター

☎62-6681

人口動態(H20.2.1現在)

総人口 36,862人(前月比+48人)
 内 男 18,566人 女 18,296人
 世帯数 12,643戸(前月比+31戸)

1月中の異動

出生 36人(男19人女17人)
 死亡 15人(男8人女7人)
 転入 154人(男91人女63人)
 転出 127人(男69人女58人)

戸籍異動(1月届出分(順不同・敬称略))

おめでとございます	出生児	保護者	区
小林 沙奈	雅樹	横落	
原 敬太	進二	岩堀	
北方 和	貴	鷺田	
鈴木 蓮央	誉	岩堀	
大竹 悠介	晃市	大草	
只野 清太	清孝	市場	
小粥 翔太	健司	鷺田	
松谷 凜士	和史	大草	
藤原 琉聖	憲一	岩堀	
浅井 秀羽	和久	市場	
林田 薫奈	直也	芦谷	
濱田 彩葉	幸治	鷺田	
加藤 莉愛	瑞穂	岩堀	
福田 天武	敏美	岩堀	
柴田 蒼依	桂	桜坂	
廣中 ののか	孝行	横落	
岩瀬 袖月	洋三	上六栗	
足立 望	翔	芦谷	
春日井 祐来	幸弘	逆川	
近藤 千颯	貞裕	芦谷	
伴 柚葉	尚之	岩堀	
鈴木 隆介	克弥	芦谷	
藏園 遥	貞治	海谷	
前田 脩介	正司	鷺田	
鳥居 泰成	賢	岩堀	
大須賀 咲紀	靖英	鷺田	

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
若林千代子	85	若林 茂吉	市場
山本 きよ	87	山本 健一	坂崎
稲吉 はな	92	稲吉 茂之	市場
稲吉きみ子	79	稲吉 光信	逆川
浅井 正雄	81	浅井 あさ	岩堀
鈴木 信男	84	鈴木 範昭	久保田
柴田 モト	92	柴田 政光	野場
林 伊三郎	77	林 幸子	坂崎
夏目 イマ	76	夏目 正	幸田

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届出時に住民課にお申し出下さい。

講座

農業ふれあい講座を開講します

幸田町では、将来農業を始めたいかた、農業のお手伝いをしたいとお考えのかたを対象に農業講座を開催します。幸田町の特産物である筆柿の年間栽培・稲作体験を通じて農業を始めるきっかけにしませんか？



とき 5月～12月 月1回程度
水曜日午後からの開催を基本とします。

内容 幸田町の特産物を対象作物とした農業体験と技術の習得

対象者 将来就農をお考えのかた
(幸田町または近隣市町村にお住まいのかた)

定員 30人 *応募者多数時は抽選
参加費 年間3,000円

*傷害保険および教材費

申込み 3月28日(金)までに産業振興課農業振興G(内線262)へお申し込みください。

イベント

自然観察会 山桜でお花見をしよう

春になると京ヶ峯では山桜がきれいに咲きます。京ヶ峯を歩きながら、春の自然を観察してみませんか。

とき 4月6日(日) 午前9時～午後2時 *雨天中止

集合場所 中央公民館駐車場

観察場所 京ヶ峯

対象者 どなたでも *小学3年

生以下は保護者同伴
持ち物 筆記用具、弁当、水筒、タオル、帽子、雨具、動きやすい格好
申込み 4月3日(木)までに環境課環境保全G(内線271)へお申し込みください。

幸田文化協会 春の文化展

- 盆栽**
4月5日(土)、6日(日)
- フラワーアレンジメント**
4月12日(土)、13日(日)
- 表装・着付**
4月15日(火)～20日(日)
- 俳句・短歌**
4月22日(火)～27日(日)
- 全国和紙ちぎり絵**
4月29日(火)～5月6日(火)
- 茶・華道部**
5月17日(土)、18日(日)
- 書道**
5月20日(火)～25日(日)
- 手芸**
5月27日(火)～6月1日(日)
- 陶芸**
6月3日(火)～8日(日)
- 絵画・日本画・油絵**
6月10日(火)～15日(日)
- 写真**
6月17日(火)～22日(日)
- 紙画研究会ちぎり絵**
6月24日(火)～29日(日)

時間 午前9時～午後5時
*最終日のみ午後4時まで
ところ 図書館ギャラリー
問合せ 幸田文化協会 ☎63-5688



制度

4月から高額医療・高額介護合算制度が始まります

現在、医療費や介護費用の自己負担額がそれぞれ一定の限度額(月額)を超えたとき、医療保険からは高額療養費として、介護保険からは高額介護サービス費として別々に支給しています。平成20年4月からは、その支給後、両方を合計した自己負担額が新たに定められた限度額(年額)を超えた場合、申請により、その超えた分がさらに支給されます。

最初の申請は、合算対象計算期間が終わる平成21年8月以降となります。詳しくは、追ってお知らせします。

問合せ 福祉課介護保険G(内線155)、住民課国保年金G(内線

135)、住民課医療G(内線138)

試験

危険物取扱者試験を開催します

試験日 4月27日(日)
試験種類 乙種全類・丙種
試験会場 名古屋市内
願書受付 3月24日(月)から4月1日(火)までに(財)消防試験研究センター愛知県支部へ郵送または持参してください。
そのほか 試験案内書および受験願書は、消防署にあります。
問合せ 消防課予防防災G ☎63-0119

お知らせ

詐欺被害発生中!

交通事故にあって大金を振り込まなければならぬ孫や、仕事に失敗し、それを黙っている代わりに大金を振り込ませるような振り込め詐欺の他に、最近では、以下のような事例があります。

【事例1】

国税局の職員を装って「税金を納めすぎですから返します。」とウソをつき、指示してATMを操作させ、通帳から現金をだまし取る手口

【事例2】

地上波デジタル放送に関連して、設定や工事といいながら高額な代金を請求する手口

被害にあわないためのポイント

まず確認をすることが大切です。怪しいと思ったら、免許証や社員証(従業員証)の提示などで確認を求めましょう。それでも怪しいと思ったら、問い合わせることも必要です。

問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0999

審議会等委員の公募について

幸田町では、法令や条例に基づく各種審議会等の委員の一部のかたを公募により募集しています。幅広い意見を集約し、開かれた町政を目指していくため、たくさんのかたに応募していただきたいと思ひます。

1 委員を公募する審議会等名称および募集内容

審議会等の名称	募集人数	任期	内容	担当窓口
行財政改善調査会	2人	3年	行財政の改善、推進についての調査および審議	総務防災課人事秘書G(内線323)
総合計画審議会	1人	1年	将来のまちづくりに関する審議	企画政策課政策G(内線342)
高齢者保健福祉計画等推進委員会	2人	1年	保健福祉計画および第4期介護保険事業計画の策定	福祉課介護保険G(内線156)
農業振興地域整備促進審議会	2人	2年	農業振興地域整備計画の策定・見直しなどの審議	産業振興課農業振興G(内線267)
食育推進会議	2人	1年	食育推進計画の作成およびその実施の推進	産業振興課農業振興G(内線261)
都市計画審議会	2人	1年	町の都市計画に関して必要な事項の調査および審議	都市計画課計画整備G(内線231)

2 応募要領

■**資格** 町内在住の選挙権を有する20歳以上のかた(平成20年1月1日現在)で、納税が滞っていないかた。ただし、各種審議会などの設置趣旨に反し、特別に行政との利害関係にあるかたは除きます。また、審議会の現職委員およびほかの審議会などの公募による委嘱委員のかたは、応募できません。

■**方法** 応募する審議会の名称を明記の上、審議会への参画を希望される理由を200字程度のレポート(様式に指定はありません)にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、下記の申し込み先へ郵送(締切日消印有効)・FAX・Eメールあるいは持参のいずれかの方法で提出してください。

■**決定方法** 応募いただいたかたについては、町の定める選考基準に基づき、選考会において審議の上決定します。

■**申込み** 3月21日(金)午後5時までに下記へお申し込みください。
〒444-0192 幸田町役場 総務部総務防災課人事秘書G(内線323)
FAX 63-5139 Eメール soumu@town.kota.lg.jp

■**問合せ** 総務防災課人事秘書G(内線323)もしくは、各担当窓口へお問い合わせください。

町営住宅入居者を募集します

住宅名および募集戸数

1. 神山住宅D棟 1戸
(平成2年度建設)
2. 深溝住宅 1戸
(昭和61年度建設)

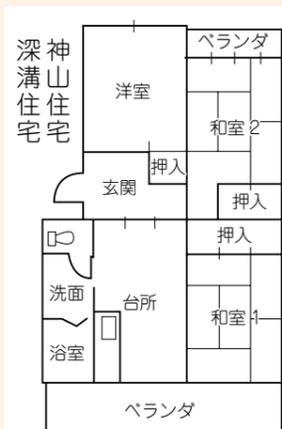
家賃 2万4,200円～4万3,300円

申込資格 住宅に困窮していることが明らかこと/収入基準に適合していること/市町村民税を滞納していないことなど

受付期間 3月6日(木)～13日(木)
*応募者多数時は抽選

入居予定 平成20年4月上旬

問合せ 都市計画課建築G(内線232)



情報 あらかると

今月の税金と料金納付

- 上下水道使用料……………1・2月分
- 保育料……………3月分
- 町営住宅家賃……………3月分
- 児童クラブ育成料……………2月分

*納入期限……………3月25日(火)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

1月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計[1月]
死亡	0	0
重傷	0	0

犯罪

	件数	累計[1月]
侵入盗	11	11
車両盗	4	4
その他	8	8
合計	23	23

1月の火災・救急件数

火災

	件数	累計[1月]
建物	1	1
林野	0	0
その他	0	0
合計	1	1

救急

	件数	累計[1月]
急病	63	63
交通	15	15
その他	21	21
合計	99	99

キッズ

春だよ! わくわくあそびランドにおいでよ

ほかほかの春がやってきました。戸外で体を動かして親子でのびのび遊びましょう。

とき 4月15日(火) 午前10時～11時
*雨天の場合は4月17日(木)に順延(防災無線で連絡します)

ところ 幸田町民会館 芝生広場(屋外ステージ)

内容 体操、手遊び、お話

対象者 町内在住で入園前の乳幼児とその親

参加費 無料

申込み 当日会場で受け付けします。

その他 動きやすい服装で来てください。

問合せ 菱池子育て支援センター ☎62-8333

スポーツ

幸田町中央公園多目的グラウンドの利用停止について

幸田中央公園多目的グラウンドは、芝生育成のため、平成20年4月1日から6月30日ごろまで利用できません。期間中皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 都市計画課計画整備G (内線231)

大日蔭グラウンド・ゴルフ場の利用について

平成20年4月からの利用については、以下のとおりとなります。

- ・3コース(東・中・西)にホールを常設します。1コースは自由利用コースとし、2コースは専用利用コースとします。ただし、専用利用されていないときは自由に利用できます。3月には場

内の掲示板にコース設定表を張り出します。

- ・専用利用ができるのは30人以上の団体とします。(今までは50人以上)

・芝の目土掛けを5月12日(月)から1面毎に行なう予定をしております。目土掛けをすべてのコースに終了するまでの間は、2コースでの利用となります。

- ・芝の管理運営上、プレー中も芝刈りなどをすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習課スポーツG (内線434)

春休み柔道・少林寺拳法教室に参加しよう

●柔道

とき 3月26日(水)～3月30日(日)までの5日間 午後7時30分～9時 *ただし、26日は午後7時～8時30分

ところ 南部中学校 柔道場

*29日(土)は北部中学校柔道場
参加資格 町内の園児(年少以上)と小学校1～6年生および中学生

●少林寺拳法

とき 3月21日(金)、23日(日)、28日(金)、30日(日)、4月4日(金)、金曜日は午後7時30分～8時30分、日曜日は午後6時～7時30分

ところ 幸田中学校 武道場

参加資格 町内の園児(年中以上)と小学校1～6年生および中学生

参加費 いずれも1,000円

定員 いずれも30人 *先着順(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません。)

その他

- ・柔道着の購入希望者(4,000円程度)と貸し出し希望者(無料)は申し込み時にお申し出ください。
- ・来年度より剣道教室を実施する予定です。

申込み 3月3日(月)から14日(金)までに生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。申し込みには印鑑が必要です。

硬式テニスナイター教室に参加してみませんか

とき 4月5日(土)～毎週土曜日 全8回 午後6時30分～8時
*雨天順延

ところ 豊坂テニスコート

対象者 町内在住または在勤者で高校生以上のかた

*おもに初心者対象

定員 30人 *先着順(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません。)

参加費 2,000円

申込み 3月7日(金)から21日(金)までに、生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

幸田発見ウォークに参加しよう

日頃住んでいる幸田町を歩いてみて、今まで知らなかった新しい幸田を発見してみませんか?

とき 4月19日(土) 午前9時～

*受付は午前8時30分～50分
集合場所 幸田中央公園 西側芝生広場 *駐車場は役場南側駐車場をご利用ください。

対象者 健康なかたならどなたでも *小学生3年生以下のかたは保護者の同伴が必要です。

コース 約12km
幸田中央公園→永野公園→永野神社→野場農村公園→幸田中央公園

申込み 4月16日(水)までに生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

税

固定資産の縦覧ができます

とき 4月1日(火)～30日(水) 午前8時30分～午後5時

*土・日、祝日は除きます。

ところ 役場1階税務課閲覧コーナー

縦覧できるかた 土地価格等縦覧帳簿:土地の固定資産税の納税者本人/家屋価格等縦覧帳簿:

軽自動車・バイクなどの届け出を忘れずに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。バイクや軽自動車などを廃車・譲渡した場合、次の機関への届け出が必要です。3月末までに届け出がないと、平成20年度分が課税されます。届け出はできるだけ早くお済ませください。また、届け出を他人に委任した場合は再度ご確認ください。



車の種類	届け出先
原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(トラクター・フォークリフトなど)	幸田町役場税務課(1階7番窓口) 内線161・162
軽二輪車(125ccを超え、250cc以下のバイク)	軽自動車協会三河分室(岡崎市江口町3丁目5番地2) ☎53-5351
軽自動車	軽自動車検査協会(岡崎市江口町3丁目5番地1) ☎53-5144
二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46番地) ☎050-5540-2047

問合せ 税務課町民税G 内線161・162

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

家屋の固定資産税の納税者本人 *ともに代理人の場合は、同意書または委任状が必要です。

縦覧に必要なもの 本人確認書類(運転免許証など)

その他 課税明細書は、3月中旬ごろに発送を予定しています。*固定資産税の発生しないかたへは発送されません。

なお、平成20年度の固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は4月中旬ごろ、第1期分の納期限は4月30日を予定しています。

問合せ 税務課資産税G (内線163・164)

相談

「ねんきん特別便」についてご相談を受けます

「ねんきん特別便」には、被保険者および年金受給者の皆様の、作成時点での年金加入記録を記載した「年金記録のお知らせ」などが入っています。お手元に届きましたら、記載されている記録をよく確認していただき、訂正がない場合には「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

この「ねんきん特別便」についてのご相談は、以下のとおり受けますので、ぜひご利用ください。

とき 3月10日(月) 午前10時30分～午後4時

ところ 役場4階 401会議室

持ち物 「ねんきん特別便」、年金証書、認印 *代理のかたがお越しになる場合は、委任状と代理のかたの本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要となります。(委任状は町ホームページからダウンロードできます。)

問合せ 岡崎社会保険事務所 ☎23-2511、ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555、住民課国保年金G 内線135・136

まちの便利帖

VIEWER

2008/3/16 - 2008/4/15

3月 March	
16	
17	
18	すくすくこうたつ子講座ふゆ組第3回目 (保健センター 10:00) わくわくあそびランド (豊坂保育園 10:00)
19	小学校卒業式 1歳6か月児健診 (保健センター 13:00)
20	
21	10か月児健診 (保健センター 13:00) 誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
22	町立保育園卒園式
23	
24	
25	
26	
27	4か月児健診 (保健センター 13:00)
28	介護保険被保険者証交付説明会 (保健センター 10:00) 誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
29	
30	
31	



▶毎月第2・4火曜日(午前10時～正午)に町長対話サロンを開催。(1階案内または企画政策課にて受付)町長と直接話ができます。

4月 April	
1	幸田しだれ桜まつり (幸田文化公園 ～15日) 2歳児歯科健診 (保健センター 12:45)
2	
3	1歳6か月児健診 (保健センター 13:00)
4	中学校入学式
5	町立保育園入園式 硬式テニスナイター教室開講 (豊坂テニスコート 18:30)
6	
7	小学校入学式
8	離乳食前期講習会 (ごっくんクラス) (保健センター 13:00)
9	
10	3歳児健診 (保健センター 13:00)
11	誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
12	
13	
14	
15	春だよ! わくわくあそびランド (町民会館 芝生広場 10:00)

粗大ごみ等収集日

受付期間 月～金/午前9時～正午 土日/午前9時～午後3時
※正午から午後1時までには昼休形式です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



問合せ 環境課ごみ対策G
☎62-1111 (内線273)

*粗大ごみに出せないものは、「ごみの分け方・出し方」に記載されています。
日曜日などの混雑時は整理券を配布することがあります。
●委託搬入電話受付日 □粗大ごみ収集日 ▲資源拠点収集日
申込み 夏目商事(有)62-1371・中部保全(株)56-6161

当直医

▶診療時間 午前9時～正午
午後2時～6時

3月16日 (日)

内科・小児科	やまざきクリニック	幸田	☎62-5225
外科	岸本 外科 医院	八幡3	☎22-0926
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	さいとう 皮膚科	柱	☎54-6300
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科クリニック	不吹	☎71-6767
眼科	矢藤 眼科	能見	☎21-0641

3月20日 (祝)

内科・小児科	村山 医院	中島中	☎43-2027
外科	野田整形外科クリニック	大和	☎31-8808
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	中西泌尿器科皮膚科医院	六名本	☎58-6711
耳鼻咽喉科	中野耳鼻咽喉科	本町3	☎22-0261
眼科	橋本 眼科 医院	三崎	☎53-9904

3月23日 (日)

内科・小児科	志貴 医院	上六名	☎53-1485
外科	山本 整形 外科	国正	☎57-5080
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	酒井 皮ふ科	矢作	☎32-9929
耳鼻咽喉科	耳鼻いんこう科嶋田医院	鴨田南	☎24-6555
眼科	ほしの 眼科	康生通南	☎28-1411

3月30日 (日)

内科・小児科	玄クリニック	柱	☎58-3080
外科	牧原整形外科クリニック	幸田	☎63-5678
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	須田クリニック	鴨田本	☎23-8011
耳鼻咽喉科	渋谷耳鼻咽喉科	鴨田本	☎23-0169
眼科	鍋田 眼科 医院	中島	☎43-2046

4月6日 (日)

内科・小児科	日高 医院	幸田	☎63-1155
外科	ませぎ 整形 外科	本宿台1	☎27-8088
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	みしま 医院	康生通南	☎21-1648
耳鼻咽喉科	三崎町うえじ耳鼻咽喉科	三崎	☎54-2833
眼科	桐渕アイクリニック	羽根	☎51-1279

4月13日 (日)

内科・小児科	内科・消化器科ゆうクリニック	六名南	☎58-5311
外科	潤クリニック	稲熊	☎65-8341
産婦人科	救急医療情報センターへ問い合わせ		☎21-1133
皮膚科	こうた皮フ科クリニック	幸田	☎56-1311
耳鼻咽喉科	西山みみ・はなのどクリニック	幸田	☎62-8781
眼科	小島眼科クリニック	十王1	☎25-5155

※保険証をお持ちください。
※都合により当直医を変更することもありますので、下記の救急医療情報センターでご確認ください。

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。オペレーターが24時間体制でお知らせします。

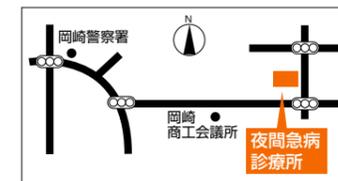
当直医をお探しの地域	救急医療情報センター
幸田町、岡崎市	☎0564-21-1133
蒲州市ほか東三河地域	☎0532-63-1133
西尾市、吉良町、一色町、幡豆町	☎0563-54-1133



夜間緊急診療

●岡崎市医師会公衆衛生センター
夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科・外科
診療日 毎日 *夜間のみ
受付時間 午後7時30分～10時30分
診療時間 午後8時～11時
問合せ ☎52-1906



休日緊急診療

●蒲州市保健センター

診療科目 内科・小児科
診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時
問合せ ☎0533-67-2555



歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科医師会緊急医療センター
(4月1日から名称が変わり移設します)

診療日 日曜日・祝日:午前9時～11時30分、午後1時～3時30分/平日
夜間(月～土):午後7時30分～10時30分
問合せ ☎21-8000



●蒲州市保健センター
(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
受付時間 午前9時～午後0時30分
問合せ ☎0533-69-8020



Public Information



毎月1日発行

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1
☎(0564)62-1111
FAX(0564)63-5139
幸田町ホームページ☑<http://www.town.kota.lg.jp>
Eメール☑kota@town.kota.lg.jp

発行☑幸田町 編集☑総務部企画政策課

第10回しだれ桜まつりを開催します

期間中、園内では350本のしだれ桜を始めとした500本の桜が美しく咲き誇ります。満開に咲いた濃い紅色の八重の花が、花傘のように垂れ下がった姿は見事です。ぜひご覧ください。

とき 4月1日(火)～15日(火)

ところ 幸田文化公園(幸田町大字芦谷地内)

行事 茶席、大正琴、三河万歳、民謡、歌謡、和太鼓、詩吟、日舞、子ども三河万歳、よさこい、バルーンアート、子どもビンゴ大会、写真・短歌・俳句コンクール(期間中応募受付)、写真・短歌・俳句・ちぎり絵(期間中さくら会館ホール展示) *開催期日・時間は行事により異なります。

そのほか まつり期間中は、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関を利用されるか、お車の場合はできるだけ乗り合わせてお越しください。開花にあわせて状況を幸田町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でもご覧いただけます。

問合せ 幸田町しだれ桜まつり実行委員会事務局：環境経済部産業振興課内(内線263)

